

一時預かり保育事業について

いわない地域子育て支援センターでは、保護者の疾病などの緊急時や育児に伴う負担軽減のため、申請により、一時的な預かり保育を利用することができます。対象児童や申し込み方法等は次のとおりです。

★対象児童（①～③すべてに該当する児童）

- ①岩内町在住の児童
- ②満1歳～小学校就学前の児童
- ③幼稚園及び保育所に在籍していない児童



★利用時間・利用定員

- ・午前9時～午後4時（土・日・祝日・12月31日～1月5日は休み）
- ・1時間3人まで。
- ・1児童につき、ひと月5回までの利用

★利用料

- ・1時間 250円
（1時間にみતાない場合も1時間とみなします。お迎えが遅れた場合も同様となります。）

★申し込み方法

- ・利用日の3日前までに電話予約及び申請書の提出をして下さい。
（土・日・祝日を含まない3日前。例えば、火曜日に利用する場合は、前週の木曜日までとなります。）
- ・予約は1ヶ月前から可能です。

○予約 62-7530（いわない地域子育て支援センター あすぱら）

- 申請書 ・いわない地域子育て支援センター あすぱら
- ・岩内町役場 教育委員会 子ども未来課
- ・岩内町HPより印刷ができます。

※当日の児童の体調により、受け入れできない場合もあります。

※児童の体調などによりキャンセルする場合は、なるべく早めに連絡をお願いします。

★持ち物

着替え、オムツ、おしり拭き、帽子、外靴、枕、タオルケット
飲み物（水・お茶・清涼飲料水。炭酸は避けて下さい。）

- ・12時～13時の間を利用される方は、昼食（お弁当）持参。
- ・15時以降利用される方は、おやつを持参して下さい。

★お支払いについて

1ヶ月半位で岩内町より利用者へ納付書が送られますので、お支払いをお願いします。

★お問い合わせ

いわない地域子育て支援センター あすぱら
岩内町東山82-1（電話 62-7530 FAX 62-7533）